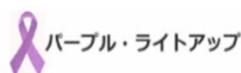


パープル・ライトアップを実施します

11月12日（土）から11月25日（金）までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
この運動期間中に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんだ「パープル・ライトアップ」を実施し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけます。

- 1 期 間 令和4年11月12日（土）～25日（金）
- 2 時 間 日没～22時
- 3 場 所 日本トーターグリーンドーム前橋、臨江閣（臨江閣は初日のみ点灯）



本件に関するお問い合わせ先

生活課 男女共同参画センター

電 話 直通 / 027-898-6517